

社会福祉法人平野の里 相談支援事業所建築工事仕様書

- 1 工事名 埼葛北障害者生活支援センターひらの 新築工事
- 2 工事場所 埼玉県幸手市大字平野 911-3
- 3 建築概要 木造平屋建、敷地面積 2071.00 m²、建築面積 86.12 m²、延床面積 82.81 m²
(現在の相談支援事業所の移動含む)
- 4 予定工期 契約日翌日から応相談
- 5 入札参加条件
 - (1) 建築業法第 28 条に定める指示、又は停止を受けていないこと
 - (2) 同程度以上の建設工事の実績があるもの
 - (3) 過去 1 年間、工事事故を起こしていないもの
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次の①から⑦までのいずれも該当しないこと。
 - ① 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ② 役員等が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人その他の団体（以下「法人等」という）
 - ③ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等
 - ④ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用して個人又は法人等
 - ⑤ 役員等が暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し若しくは関与している個人又は法人等
 - ⑥ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等
 - ⑦ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用して個人又は法人等
- 6 建築工事について
 - ・落札決定後、担当者で連絡を取り工事日時及び場所についての調整を行う
 - ・工事に伴う車両の乗入れ、資材の搬入、建物の建築工事の際には、施設利用者の安全を第一に細心の注意を払って下さい。